

## 前橋市国民健康保険条例の改正について（議案第38号）

国民健康保険課

### 1 改正の理由

健康保険法施行令の改正に準じ、出産育児一時金について所要の改正を行う。

### 2 内容

産科医療補償制度に加入する医療機関等における出産に係る加算額（1万2,000円）を除く出産育児一時金の支給額を、次のとおり改める。

現 行	改 正 案	改 定 幅
40万8,000円	48万8,000円	8万円

### 3 施行期日

令和5年4月1日